

令和7年度第1回門真市ものづくり産業振興懇話会 議事録

○日 時	令和7年12月2日（火）17時～18時25分	
○場 所	門真市役所 別館3階 第3会議室	
○出席者	皆川 健多郎 委員(大阪工業大学 情報科学部データサイエンス学科 教授) 赤堀 彰則 委員(守口門真商工会議所 中小企業相談所 所長) 入江 潤 委員(パナソニックオペレーションエクセレンス株式会社 総務センター 総務部 部長) 杉本 直紀 委員(株式会社天辻鋼球製作所 総務部 副部長) 牧野 洋一 委員(牧野精工株式会社 代表取締役社長) 松下 泰輔 委員(枚方信用金庫 門真東支店 支店長) 中島 泰子 委員(近畿経済産業局 地域経済部地域経済課 課長) 町田 光弘 委員(大阪府 大阪産業経済リサーチセンター 総括研究員)	
○事務局	山 敬史	市民文化部 部長
	西岡 慶敏	市民文化部 次長
	柏原 佳太	市民文化部 産業振興課 課長
	吉田 武史	市民文化部 産業振興課 課長補佐
	児島 悠二	市民文化部 産業振興課 主任
	川端 俊一郎	市民文化部 産業振興課 主査
	藤島 努	市民文化部 産業振興課 係員
	森本 悠介	市民文化部 産業振興課 係員

○議事録

1. 開会

司 会： 定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第1回門真市ものづくり産業振興懇話会を開催させていただきます。本日はご多忙にもかかわりませず、ご出席賜り誠にありがとうございます。司会を務めさせていただきます、市民文化部産業振興課長の柏原でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

初めに、本日は、委員10名中8名が出席されており、過半数を超えておりますので、門真市附属機関に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。

次に、本懇話会の公開・非公開につきましては、令和5年度開催いたしました、第1回の懇話会において、公開と決定しておりますので、本日の会議は公開となります。また、議事録を作成させていただくために、会議を録音させていただきますので、ご了承のほど、よろしくお願ひいたします。

それでは、会議に先立ちまして、お手元にお配りしております資料のご確認

をお願いいたします。

まず初めに、1枚目が本日の会議次第でございます。

次に、資料1 門真市ものづくり産業振興懇話会委員名簿

次に、資料2 門真市ものづくり産業振興計画アクションプランについて

次に、資料3 門真市ものづくり産業振興計画アクションプラン

次に、資料4 門真市ものづくり企業若者人材確保支援事業（案）

次に、参考資料 門真市ものづくり産業振興計画の冊子

最後に、参考資料 門真市ものづくり産業振興の取組み

でございます。もし、不足の資料がございましたら、お申し出ください。

2. 委員紹介

司 会： それでは、今回は今年度1回目の開催となり、一部委員の交代もございますので、出席委員の方々をお手元、資料1の名簿順にご紹介させていただきます。お名前をお呼びさせていただきますので、簡単に自己紹介をお願いいたします。まず、学識経験者の委員から紹介させていただきます。

皆川委員でございます。

委 員： <挨拶>

司 会： 続きまして、商工業団体を代表する委員を紹介させていただきます。
赤堀委員でございます。

委 員： <挨拶>

司 会： 続きまして、事業者を代表する委員を紹介させていただきます。
入江委員でございます。

委 員： <挨拶>

司 会： 杉本委員でございます。

委 員： <挨拶>

司 会： 牧野委員でございます。

委 員： <挨拶>

司 会： 続きまして、金融機関を代表する委員を紹介させていただきます。
松下委員でございます。

委 員： <挨拶>

司 会： 最後に、関係行政機関の職員の委員を紹介させていただきます。
中島委員でございます。

委 員： <挨拶>

司 会： 町田委員でございます。

委 員： <挨拶>

司 会： 次に市職員のご紹介をさせていただきます。
門真市市民文化部長 山でございます。

事 務 局： <挨拶>

司 会： 市民文化部次長 西岡でございます。

事 務 局： <挨拶>

司 会： 産業振興課 課長補佐 吉田でございます。

事 務 局： <挨拶>

司 会： 同じく主任の児島でございます。

事 務 局： <挨拶>

司 会： 主査の川端でございます。

事 務 局： <挨拶>

司 会： 係員の藤島でございます。

事務局： <挨拶>

司 会： 係員の森本でございます。

事務局： <挨拶>

司 会： 委員の皆さま、ありがとうございました。

次に、本懇話会の会長につきましては、昨年度に引き続き皆川委員にお務めいただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。それでは、以降の進行は皆川会長にお願いしたいと思います。

3. 案件

(1) 副会長の選出について

会長： それでは皆さんよろしくお願ひいたします。次第に沿って議事を進めさせていただきます。まず、次第の3案件(1)「副会長の選出について」でございます。本会の副会長ですが、昨年度までは大平委員に副会長をお務めいただいておりましたことから、現在空席となっております。門真市附属機関に関する条例施行規則第4条第1項の規定により、会長及び副会長を委員の互選により定めることとなっておりますので、この機会に立候補や推薦等のご意見はございませんでしょうか。

委員： よろしいでしょうか。近畿経済産業局という広域行政機関のお立場から、他自治体の動向も十分に把握されておられる、中島委員がよろしいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

会長： ただいま、副会長には中島委員をとのお声がありましたが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

会長： ありがとうございます。異議なしと認め、副会長は中島委員にお務めいただくこととさせていただきます。副会長には正面のお席にお着きいただきたいと存じます。ご移動をよろしくお願ひいたします。

(2) 門真市ものづくり産業振興計画の進捗等について

会長： それでは、次第の3案件(2)「門真市ものづくり産業振興計画の進捗等について」を議題とさせていただきます。事務局から説明願います。

事務局： 事務局からこちらの説明をさせていただきます。着座にて説明させていただきます。

本議題につきましては、今回、令和7年度前半、つまりこの4月から10月までの門真市ものづくり産業振興計画に基づく本市ものづくり産業振興の取り組みをここで共有させていただきまして、それらの確認や評価、課題解決などについての提案についてのご意見をいただきたく思います。計画進捗の説明の前に、門真市ものづくり産業振興計画と、その実行計画であります、アクションプラン、そしてそのKPI等による評価の関係を今一度ご説明申し上げたいと思います。

皆様に配付しております「門真市ものづくり産業振興計画 門真全域ものづくりテーマパーク構想」ですが、こちらは、令和5年に本懇話会のご意見をいただきながら、令和6年3月に策定、そして、令和6年度から令和10年度までの5年間を期間とする、行政計画として現在動いております。この冊子に概要版を挟んでおります。こちらをご覧ください。「10分でわかる、概要版 門真全域ものづくりテーマパーク構想」です。1回お開きいただきまして、もう1段お開きいただきたいと思います。こちらにございますとおり、本計画では基本戦略といたしまして、「イノベーション、ネットワーク・連携、基盤・集積強化」この3つに整理しております。これを「門真市ものづくり3つのC戦略」と我々呼んでおります。そしてそれぞれの1つずつの戦略に対しまして、4つから6つの具体的施策の方向性を定めております。ちょうどこの両脇のページ色のページに、それぞれのC戦略と、具体的施策、例えば左であれば、①から④ですね、それぞれ方向性を定めております。そこで、これらの具体的施策の方向性をより具体的な事業単位での取り組み、いわばそのアクションのレベルに落とし込んだのが「アクションプラン」になります。次に資料の2です。「門真市ものづくり産業振興計画アクションプランについて」をご覧いただきたいと思います。1ページ目のこの三角形の図は、先ほど私が説明させていただいたものを今一度図式化したものになります。2ページ目をお開きください。こちら表がございますが、左から基本戦略、先ほど申し上げた3C戦略、そして真ん中の具体的施策は、それぞれぶら下がる具体的施策になります。繰り返しになりますが、それらに具体的に取り組むべき内容、アクションを記載したものが「アクションプラン」になります。アクションプランにつきましては、資料がもう一度変わりますが、資料3、A3の横長の「門真市もの

づくり産業振興計画アクションプラン」これがまさにアクションプランの本体になり、昨年度の懇話会におきまして、ご意見をいただきながら、こちらの作成を進めまして、令和6年の3月27日に策定いたしまして、ホームページ等で公開しているところでございます。こちら、アクションプランの1ページを見ていただきたいのですが、上方にそれぞれ説明が載っております。左から計画の体系、基本戦略がございまして、具体的な施策、具体的なアクションとなります。そして、スケジュールと1番右にはその課題や取り組むべきことを整理しております。こちらアクションは合計45項目設定しております。こちらは再掲も含めております。そして、こちらに今回の資料では令和6年度の実績を書いております。そして、令和7年度の進捗とスケジュールを載せております。特に、その中でも重点的に取り組むべきアクションを重点アクションとし、左側に二重丸をつけております。最後に説明いたしますが、重点アクションにはそれぞれ原則、KPI、数値の目標を設定しております。

それではアクションプランに基づきまして、令和3年度の取り組みの進捗についてご説明いたします。今回アクションプランを先ほど申し上げました通り、3月の懇話会のご意見を踏まえて策定し、今回新たに資料を更新いたしまして、今お手元の資料になりますが、令和7年度の進捗という欄を追加して記載しております。こちらの記載内容に関しましては、令和7年の9月末まで、いわゆる上半期の実績を記載しております。ただし、一部実施が決まっているものは、できる限り予定として記載するようにしております。令和6年度はない新たな取組みであるとか、取り扱いを変更した取組み、実績値にあたる部分に関しては、赤色で記載しておりますのでご確認をお願いします。すべて45項目を説明すると長くなりますので、ピックアップして、新たな取り組みなどを中心に、説明していきたいと思います。欄外1番左に通し番号それぞれ1から45まで振っておりますので、行の番号でそれぞれご案内していこうかと思います。

まず1ページ目になります。4行目のところを見ていただきたいのですが、こちら脱炭素、GX、SDGsへの対応・活用というところです。こちらは特に外部支援機関と連携して、支援制度を活用促進するということを具体的に定めております。こちらでは今年度初めて取り組んだ取り組みといたしまして、令和7年度の進捗の欄を見ていただきたいのですが、赤い文字で書いております、市主催によりまして、OSAKA ゼロカーボン・スマートシティ・ファウンデーションとの協力により、中小企業向けの脱炭素セミナー「ゼロから学べるゼロカーボン」を開催しております。こちらで中小企業さんの脱炭素の取組みの啓発を図ったところでございます。続きまして、5行目、門真市職住近接のまち実現のための企業魅力アップ事業補助金制度です。こちらにおいて、昨年度からで

ありますが、企業によるカーボンニュートラルの支援を行っております。先ほどのセミナーとの連動もございまして、今年度、このメニューの制度活用の中小企業があり、補助金を利用しまして中小企業版 SBT を取得したということで、ご報告させていただきます。

続きまして2ページ目になります。9行目を見ていただきたいと思います。こちらスタートアップ・プロジェクト創出という具体的施策の中で、具体的なアクションとしていたしまして、地域未来法活用による市内でのプロジェクト・投資誘発というところでございます。こちらは昨年度、残念ながら市内新規認定件数は0件だったのですが、令和7年度におきまして、智頭電機株式会社の「蓄電池製造設備の生産基盤の拡充事業」ということで、いわゆる市内に新たに工場が建てられるという計画が、新たに大阪府知事より地域未来の認定を受けております。続きまして、12行目になります。こちらの次世代ものづくり支援拠点の整備ということで、門真市駅前再開発をにらんだ次世代ものづくり支援拠点の整備検討です。こちらに関しては、拠点のあり方等を探るため、民間事業者様等と意見交換、情報収集を実施しております。こちらの赤い字右側に書いてある通り、柏の葉スマートシティであるとか、大阪公立大学スマートエネルギー棟、こちらを先進事例として、視察と意見交換を行っております。今月には、名古屋のステーションAIに視察して情報収集するという予定になっております。

続きまして、4ページをご覧ください。22行目になります。こちらは基盤・集積強化、その中でも、人材確保・育成の項目、そして具体的アクションといったしましては、学校等教育機関、職業訓練機関等との連携という項目です。こちらの令和7年度の進捗におきましては、記載の通り、2つの大学、大阪高専さんと高校と、これまでオープンファクトリー、ファクトリズムの取組みにおいて、様々な連携を行っておりました。今年も、10月にファクトリズム、オープンファクトリーを実施いたしまして、産学連携で進めてきたところではございますが、新たに、大阪高専さんが門真の工場の魅力を発信する、オープンファクトリー用特設のホームページを作成いただきご協力をいただいたところでございます。そして、下の項目にも書いてありますとおり、門真市内の小学校・中学校における探求的な学び、いわゆる探求学習の流れの中で、門真市の特徴、地域の資源は、ものづくりであるということを、その探究学習の中で、ものづくりをテーマにするということを来年度から本格的な実施に向け、門真市ものづくり企業ネットワークと教育委員会と調整を進めているところでございます。そして、産業振興課の方でも、中学生の職場体験という形で2名受け入れをさせていただきまして、ものづくり支援の業務を通して、ものづくりの面白さとかそういうものを伝えさせていただいたところです。さらに大

阪・関西万博に関しましても、門真市のものづくりをテーマに3つのイベントに出展させていただきました。そこにおいても、大学生に集客であったり、お客様の誘導であったり、あとはミニイベント開催ということで協力いただき、学校さんとの連携を通じて出展させていただいたところでございます。万博について詳しくは、こちらには記載はないのですが、後程ご説明させていただきます。それでは続きまして27行目になります。こちらは、新たな人材確保支援策の検討というところになります。こちら細かい字で書いてはいるのですが、「門真市ものづくり企業若者人材確保支援事業」を令和8年度からの事業として、検討しているところでございます。詳細につきましては、特出ししまして、次の案件になりますが、令和8年度以降の取り組みというところで、詳しくご紹介させていただきまして、ご意見をいただければと思います。

続きましてページをめくっていただければと思います。5ページ目です。30行目になります。先ほど申し上げました、大阪・関西万博でのPRということで、一般に向けての情報発信を今回実施いたしました。令和7年度の取り組みといたしまして、大阪・関西万博で市主催のイベントとして門真市のものづくりをPRしました。先ほど申し上げました通り、3つのイベントに参加をさせていただきまして、1つ目が大阪ウィークという大阪の市町村が、1つのホールの中でそれぞれブースを作り、それぞれの地域のお土産物とか、おいしいものとか、他に例えばものづくり体験であったり、色々なブースを出して、各市町村を紹介するようなところなのです。こちら令和7年の7月28日から30日、大阪ウィーク「みなはれと」ということで、カドマイスター企業の製品・技術を展示、18社の展示をさせていただきました。こちらは会場全体の来場者数になるのですが、3日間で4万5,000人の集客があったと聞いております。続きまして、大阪ウィーク「やりなはれ」とということで、こちら同一のホール内で実施したのですが、令和7年7月28日、29日に、ものづくり体験ということで、ファクトリズムに参加したことがある企業から2社出展をさせていただきました。こちらも会場の全体の来場者数になるのですが、3万4,000人がご来場いただきました。最後のイベントですが、こちらは、「門真市ものづくりテーマパーク」と題しまして、ギャラリーイーストという展示ができるスペースを3日間、門真市で借り上げをさせていただきまして、令和7年9月9日から11日の3日間出展させていただきました。こちらはカドマイスターの製品・技術の展示に27社参加いただき、これに加え、ものづくり体験であるとか、ミニイベントの実施に4社参加いただきました。来場者数は、純粋に、ものづくりテーマパークのパビリオンに来られた方の数字になるのですが、1万1,243人が、来られたということになっております。非常に盛況をもつて終われたと思っております。

続きまして、6ページになります。37行目になります。こちらは、操業環境の維持と新たな産業用地の確保という具体的施策の中の、門真市南東地域まちづくりにおける新たな産業用地の創出というアクションになります。門真市北島西・北周辺土地区画整理事業、こちらに関わる市内産業機能ゾーンへの建設希望のある市内ものづくり企業の募集ということで、我々も企業のニーズを常日頃から聞いていた中で、この募集が開始されたときには、皆さんに募集ホームページを案内させていただきました。総敷地面積が約2.7ヘクタールでの市内産業機能ゾーンと言われるところですが、建設工事が令和10年以降に開始予定ということになっております。以上がアクションプランの説明となります。

続きまして、KPIについてのご説明と報告をいたします。資料は「門真市ものづくり産業振興計画アクションプラン」について、こちらにお戻りいただきますようお願ひいたします。3ページをご覧ください。先ほど申し上げましたアクションプランの二重丸についている重点アクションにつきまして、それぞれ計画期間中のそれぞれの年度における到達点を定量的に記載しているのが、このKPIになります。令和6年度に関しましては、当初の目標値と実績値を記載しております、令和7年度におきましては、目標値と実績値、こちらに関しては、令和7年度の前半、つまり4月1日から、9月末までの実績を記載しております。それ実績の下に記載可能なものは、パーセンテージが記載されていると思いますが、目安といたしまして50%を超えると、概ね計画通り進んでいるという判断の参考になるかなということで記載させていただいております。マイナスのマークは、例えば創業支援件数のような令和7年度の実績値におきましてはマイナスなっているのですが、こちらに関しましては今後集計していくものになっておりますので、この場ではまだ記載しておりません。補足させていただきますと、このKPIにつきましては、3ページから4ページまで記載されておりまして、それぞれの3C戦略ごとに表を記載しております。この中で説明させていただきます。

4ページをご覧ください。(3)基盤・集積強化のKPIになるのですが、こちらの下から2番目カドマイスター認定企業数という指標があると思います。こちらに関しては、現行ゼロということになっているのですが、現在、認定企業を募集中でございまして、3月に認定を行う予定になっておりますので、目標に向けて募集の周知をしているところでございます。次に、その下のオープンファクトリー参加者数ということで、大阪・関西万博でも実施したものづくり体験が非常に好評でございまして、一部の方がオープンファクトリーに参加いただくという流れがあったということと、オープンファクトリーの予約開始の前日に、NHKのニュースで取り上げられたことなどが功を奏しまして、現在集計

中ではございますが、目標を大幅に上回る数字になる見込みになっております。KPI の補足の説明としては以上になります。

続きまして5ページです。こちらは②門真市ものづくり企業産業振興計画KGI ということで記載しております。こちらは計画に定める重要目標達成指標ということで、こちらに2指標記載しています。この度、令和5年度の経済構造実態調査のデータがようやく公表されたこともございまして、中間報告という意味で報告をさせていただきます。指標の1つ目、市内製造業の粗粗付加価値額、こちらでございますが、基準年が令和4年になります。こちらの2,621億円から令和5年度2,757億円と5.2%伸びてございます。1番右に目標値ということで説明をさせていただいておりますが、大阪府全体の伸び率、これと比較したときに、それを上回れるかという目標設定をしております。こちら計算いたしましたと、大阪府全体では1.9%の伸び率ということになっておりまして、それを上回る数字となってございます。続きまして、指標2、下の段です。こちらは市内製造業従事者1人当たりの付加価値生産性でございます。令和4年度の基準値1,904万円から2,101万円ということで、伸び率は10.3%となっております。同じく大阪府全体で見た場合の伸び率が2.5%となっておりまして、こちらも上回っているという結果になっております。

最後に6ページです。（4）計画の普及周知の取組みということで、作成させていただいた計画書を活用しまして、企業様であるとか支援機関、他の自治体さん、大学の学生などに対しまして適宜説明やPRに努めております。最近では神奈川県の綾瀬市議会様から本計画の策定経緯や取組みについて教えて欲しいというリクエストがありまして、11月10日の視察において、こちらを説明させていただいたところでございます。

以上で、令和7年度前半、この4月から10月までの門真市ものづくり産業振興計画に基づく本市のものづくり産業振興の取組みをここで共有させていただきました。このうち、評価や課題解決などのご提案について皆様のご意見をいただいたと思います。

ご清聴ありがとうございました。

会長： ありがとうございます。

ただいまの説明について、何かご質問・ご意見等は、ございませんか。

委員： いくつかお聞きしたいことあるのですけれども、ファクトリズムって八尾と門真と堺で実施されていて、確かファクトリズムは、万博のサテライト会場ということで開催されていたと思うのですけど、実際にサテライト会場として、人の流れが起こっていたとか、また、八尾の人と話をすると、「万博終わった

後どうするかというところは未定です。」みたいなお話をされていたのですけど、その辺がファクトリズムとしてはどういう方向性なのか、門真市としてはどういう方向性なのかというところを何かあればお聞きしたいというのが1つ目。

それから先ほど集積というところで、北島地区のお話があったかと思うのですけど、北島地区で担当が大林組だったかと思うのですけど、担当の人が「調整に難航しています」みたいなお話をされていたのですけど、今どんな進捗になっているのかというのが分かれば教えていただければ。

そして、先ほどのKPIの中で、一部集計できていないというのはあるのですけど、先端設備導入計画の件数は大分少なくなっていると思うのですけど、これは少なくなる理由について何か思い当たるところがあるのか、ないのかというようなことをお聞かせいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

会長： 以上3件ですね、いかがですか。

事務局： まずはファクトリズムの方から説明させていただきます。

ファクトリズムは、大阪・関西万博のサテライト会場となるということで進めておりましたが、実際のところは日程が万博の後になっているということから、万博会期中のサテライト会場にはなっておりませんでした。ただし、万博会場内のヘルスケアパビリオンなどを活用して、いろんな自治体がファクトリズムの旗を掲げつつ、オープンファクトリーを「万博が終わった後の10月に開催します」と万博会場内でPRしたこと、後々のオープンファクトリー当日にも、万博のお客さんが結構いらっしゃいました。

万博終了後の来年度については、事務局の方で次の目標、旗印っていうものを何にするかは、今話し合っておられる状態で、現在それを何にするかという明確なところというのは、我々できていないのですけれども、実際2026年の開催の日程についてはもう決定されており、引き続き、ファクトリズムは続けていかれるということになっております。

事務局： 2点目の北島の企業誘致につきましては、オープンにされているデータというのは、現在のところないですが、おそらく調整に難航しているというところは、場所の面積に対してそれ以上の希望があって、難航していると言うような話なのかなとは思っております。ただし、結果が今のところどうなっているかというのは、オープンにされていませんので、ここでのご回答は控えさせていただきます。以上でございます。

会長： KPI の件はいかがですかね。

事務局： KPI ですね。ご質問は先端設備の件数が少ないということで、こちら直近で調べますと、7件出てきています。20件中7件、本来なら50%の10件過ぎでないと駄目なところで、我々の周知の方が不足しているのかなと思います。こちら、ご説明させていただきますと、先端設備等導入計画は、今は、賃上げ方針を表明することが前提条件なのですが、労働生産性がある一定の向上を見込まれる、かつ投資利益率もある程度の水準が見込まれる設備を入れるときに、その償却資産に係る固定資産税を最大で5年間、4分の1にするという制度になります。今までのパターンといたしましては、ものづくり補助金とか事業再構築補助金、国のいわゆる設備投資の補助金を取った際に、合わせて申請していただくというパターンが多いかなと思います。ですので、国がそういった予算、そして、いわゆる採択が増えると連動してこの先端設備導入計画の認定も増えるという傾向にございまして、今年はおそらくその国のものづくり補助金であったり、事業再構築補助金の設備投資が少し門真市内は少ないのかなというふうに認識しております。ただし、そういった補助金を使わなくても、融資で入れられる場合とか、リースで入れられ場合も、もちろん対象になりますので、申請は比較的簡単な書類で、それだけのメリットがございますので、私たちの周知が足りなくてこういった状態になっているかなと思いますので、引き続きこまめに周知をして参りたいと考えています。

委員： 私はその補助金って使ったことがないのであまり詳しくないので、よく話を聞くと、設備に関しては、納期がものすごく長くなってしまったので、その補助金の期間に間に合わないリスクが高くて、なかなか使いづらいという声を聞くのですけど、そういう影響があるとか、そういう可能性っていうのは。

事務局： そうですね。国の補助金であれば採択があって、その時に、いつ事業計画を立てて機械を入れて、いつ開始してっていうのはあるのですけど、それが間に合わなければ交付申請ができないという形になろうかと思うのですが、今機械がどれだけ納期が遅れている傾向にあるのかって言うのは、我々情報がありません。委員、そのあたり何か情報はございますでしょうか。

副会長： 補助金は、ある期間中に取得されたものに対象が決まってくるのですけれども、コロナの時に、サプライチェーンがストップして物が入らない、設備も作れないということで、設備投資したくてもできないみたいな、大変問題になっ

た時期がありました。その後、本当に製造業の皆さんのご尽力により納期遅れは色々と調整が進んだので、今はその時ほどには納期遅れというのではないかと思思いますけれども、やはり事前着手になってしまふと、制度上補助を出すことは難しいので、その辺りを計画的にご利用して頂きたい。周知や予告に努めるとか、基金化して次の展開や予測が立てやすい方になど、補助金制度も少しづつは変えていっていますが、なかなか補助金の本質というか、事前着手は駄目で、一定の期間内に終わらなければならないという制約がどうしてもござります。

委 員： 一定の期間内にスタートして終了しなきやいけない。

副 会 長： そうですね。例えば設備の購入であれば、交付決定を受けてから例えば、年度末までにきっちと入れてなど、交付条件がそれぞれにありますので、それが確認できる範囲でご活用して頂かねばなりません。それがずるずるといくと、期限を切れてしまふと確定も打てず、結局補助金がもらえないという事も制度上はありえるので、そこは計画的にご利用いただく事が必要かと。

委 員： 買っている機械で、もう 10 年くらい前だと納期 4 ヶ月というぐらいの機械が、コロナのころは 15 ヶ月ぐらいだったのです。それが今早くなりましたと言われて 8 ヶ月から 10 ヶ月というので、なかなか使いづらいところがあるのかなと思います。

副 会 長： ありがとうございます。より使いやすい制度を設計に向けて、貴重なご意見ありがとうございました。

会 長： 今の件についてはよろしいですか。

委 員： はい。

会 長： フاكتريزمの仕組みですけれど、これは門真市として何か参画、金銭的と人的と何かそういったものが投じられているのですか。基本的に企業が参画するものだと私は思っていたのですけれど。

事 務 局： そうですね。ファクトリズムの参画は企業さんがされています。我々はそのファクトリズムに対して後援をさせていただきまして、あと、プラス市内の参加企業様に対して実行委員会という形で企業さんの参加の後押しをするような

支援とか参画の仕方ですね。我々がやっていくというのは、参画企業さんの活動のしやすさの支援で、例えば、学生とマッチングするとか、お手伝いするとか。あとは、実行委員会として会議する場所の提供をするとか、会議開催に対する支援、そういうものを行っております。これに加え、これはファクトリズム参画企業だけには限らないのですけれども、職住近接のまち実現のための魅力アップ事業補助金で、そういう企業さんの魅力を向上させるとか、PRするといった事業に対して補助という形で支援させていただいておりまして、その中にオープンファクトリーへの参加も、項目の1つとして、行っております。

会長： かなり市の負担は大きい。

事務局： 負担と言っても、人的と言いますか。

会長： 人的負担ですよね。はい。わかりました。増えているわけですね。たまたま明日、八尾に行きますのでいろいろ聞いてみます。

他何か皆さんいかがでしょうか。1点、この5番の中小企業版SBTの制度活用が1件あったと、企業名っていうのはオープンできないですかね。

事務局： 今、会社さんで公開しているか確認させていただきます。ホームページでPRされているので、申し上げます。アートワインズシートメタルさんです。薄ものの板金加工・試作をやられている会社さんでございます。おそらく門真市内の中小企業さんで取られたのは、2社目と思いまして、1社目は、越智製作所さん、先ほど申し上げたカーボンニュートラルのセミナーにおいて、越智社長に講師に来ていただきました。それに続いて、調べる中では2社目の取得かなと思います。

委員： 地域経済牽引企業の方、これはどこの会社ですか。

事務局： 地域経済牽引企業はですね、すみません、ちょっと字が小さくて見にくいのですけど、アクションプランの2ページ目の9の行にありまして、令和7年度進歩のところに記載のある智頭電機株式会社「蓄電池製造設備の生産基盤の拡充事業」でございます。こちら新聞にも載っていた案件になりまして、門真市で5件目の地域経済牽引事業計画となります。

会長： その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。逆に、市の方から課題とし

て、特にこの点意見いただきたいということがございましたら。

事務局： 委員にお伺いしたいのですが、こちらのKGIのところですけども、門真市の伸び率が大阪府全体を上回っている。特に付加価値生産性というところが非常に高く、おそらく大阪府全体を見られている中で、肌感覚として、どういった要因でこの2つの指標が大阪府全体としても伸びているのか、門真市は特に伸びているのか考えられるところをアドバイスいただきたいです。

委員： 令和4年から5年はコロナ禍にもかかわらず結構伸びているというのが率直な印象なのですけれども、2022年ぐらいから、インフレが高まってきたので、価格転嫁も若干進み、全体的に少し盛り返したかなという気はいたします。大阪府工業生産指数は下がっており、例えば、シャープさんもそうですし、ダイハツさんなども府内で物は作らなくなるなど、府内での生産が下がっている中で健闘しているなと思って感心しました。それがなぜそうなったかというと門真市さんの取組みとか、生産性向上を企業さんのネットワークでやられていたり、先ほどのいろんな補助金等を通じての設備投資も進められたりしているということもあるのかなと思うのですけれども、それが実際のところどうなのか具体的なことはわからないというところです。ただし方向としては良い方向で、10%生産性が上がるというのは、かなりすごいことだなと思いながら、どこか大きな企業が設備投資されたとか、なんかそういうものがあるのかなと思いながら見ていました。事情はわからないので、また逆にわかれれば、ご教示いただければと思います。よろしくお願ひします。

事務局： ありがとうございます。

会長： 府全体との比較というのもですね、いろんな工業地、南部の方と北部の方とでも違うかと思いますし。門真市さんはパナソニックさんありますので、大企業の影響も大きいのかなと。やはり令和4年と5年というのは、かなり4年 자체が低いですかね。

委員： そうですね。傾向的に大阪府、製造業の出荷額は下がっていると言いますか、その中では健闘していると思います。

会長： 令和6年、7年と出てくる中で、単純に府と比較、これはこれで残しといたら良いと思うのですけど、よりきめ細やかにということであれば、北摂エリアの市との比較とかっていうのもあっても良いのかもしれないですね。

事務局： ありがとうございます。

会長： 皆様から何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、一部ですね。KPIについては、頑張らないといけないところもある一方で、概ねは非常に好調な結果になっているというふうに見て良いのかどうかなんですが、非常に順調に進んでいるのではないかなというふうに見ました。ありがとうございます。

では一旦以上で、本件については終了させていただきまして、案件(3)「令和8年度以降のものづくり産業振興の取組みについて」を議題とさせていただきます。事務局から説明願います。

(3) 令和8年度以降のものづくり産業振興の取組みについて

事務局： 事務局から説明させていただきます。本議題では、令和8年度の取組みについてのご提案やご意見をいただきたく思います。まず、先ほど事務局の方から令和8年度の事業として検討中と申し上げました「門真市ものづくり企業若者人材確保支援事業」についてご意見等頂きたく思います。

資料4「門真市ものづくり企業若者人材確保支援事業（案）」こちらをお手元にご準備いただけますでしょうか。現在、全国的な課題であり、本市としましても計画の策定時から引き続き課題となっております、ものづくり企業への人材の確保への支援策を検討しております。門真市ものづくり産業振興計画の基本戦略の1つ「基盤・集積強化」のうち、具体的アクション「新たな人材確保・支援策」こちらの項目に該当する事業となります。それでは説明させていただきます。

資料4の1ページ目、本事業は令和8年度の実施を検討している事業として、現在予算成立のために提案している事業となります。8年度の予算成立を前提としたものでありますので、予算案が可決されない場合、事業の実施はできないというものになります。まず事業の目的としましては、学生をはじめ若い世代に市内ものづくり企業に対する関心を醸成し、ものづくり企業の事業内容や職場環境への理解を深めてもらうことで、市内ものづくり企業への就職を目指してもらえるように企業の魅力発信及び人材確保につなげることを目的としております。具体的な中身としましては、実施項目として、大きく4つの項目に分けておりまして、まず実施項目①企業の事業内容や従業員の人柄・職場の雰囲気等がわかる魅力発信動画と、本事業の効果的な情報発信のためのPRコンテンツ等の作成、こちらを実施します。続きまして、2ページのところ見ていただきたいのですが、実施項目②としまして、職場見学や職場座談会とい

ったものづくり企業の現場を実際に見てもらうために実施するバスツアーとなります。こちらは令和2年から参加しているオープンファクトリー、ファクトリズムの開催時においても実施を検討しております。続きまして、3ページ目の上の方、実施項目③こちらがインターンシップの実施としまして、市内ものづくり企業と学生等をマッチングしまして、企業の事業内容や職場環境、魅力などについて理解を深めてもらう職場説明及び就業体験の実施を検討しております。こちらについては受入れていただく企業側に対して、指導人材の育成などもあわせて実施を検討しております。続きまして、実施項目④と②のバスツアー及び③のインターンシップを実施していただいた企業様を中心に企業の業務説明会を実施するとともに、その場で就職面接を行えるような就職フェアの実施を行うというように検討しております。

4ページ目を見ていただきまして、本事業の予算としまして令和8年度の歳出が13,428千円となります。本事業につきましては国の交付金を活用して実施を検討しているため、歳出の2分の1となる6,717千円が歳入となります。ただ今説明させていただきました門真市ものづくり企業若者人材確保支援事業につきましては、説明させていただいたとおり、ある程度骨格はすでに設計しておりますが、本事業について効果的な進め方、例えば、学校との連携方法、企業への周知方法、どうすれば企業さんがこちらの事業に参加してくれるか、またどういうふうなコンテンツを用意すれば、より多くの学生を集めて話を聞いてもらえる、見てもらえるかということについてご意見頂けたらと思っております。説明は以上になります。

会長： ありがとうございました。

ただいまの説明について、何かご質問、ご意見等は、ございますでしょうか。例えば企業側のメリットという点などではいかがでしょうか。

委員： 我々もいろんなイベントとか、企画をしていたのですけど、高校生とか大学生とかなかなか集まらない、そもそもが集まらないということがあるので、どうすれば集まるかっていうところがよくわからないのですけど。パナソニックさんとかは結構集まつてくるのでしょうか。

委員： 会社の規模が違いますので、あまり参考にならないかも知れないのですけども、会社としてはグループ企業のインターンシップに力を入れていると思いますね。2回生、3回生に体験してもらう。インターンシップもまた時間があれば見ていただければと思いますけど、インターンシップの種類がものすごくあります。いろんな事業がありますし、ものづくり以外の例えば、人事、経営、

法務、企画とかそういういた部門のインターンシップもあります。なので、学生さんが入った後、パナソニックっていうことでまず入ったとしても、ものづくりのイメージがありますけど、人事があつたり、法務があつたり、経理があつたりということで、会社と仕事っていうのが入った後でもいろいろ選べるという感じになっていて、一度入ると、自分がやりたいことがどこか見つかるみたいな作りになっているのかなとは思います。

今、ものづくりの方に寄ってらっしゃいますけど、実際ものづくりしたい人ばかりじゃないと思います。人事をしたい人も当然いると思うし、経理をしたい人、門真から出ずに働きたいって人が当然いると思うのですけど、そういう学生とか高校生とかにちゃんとヒットしているかどうかっていうのは、検討する部分があって良いというふうに思います。

インターンに行くっていうことは、エントリーする学生もその会社に通りやすくなるっていう印象があると思うのですよね。経験するっていうのも当然あると思うのですけど、最近はインターンに行くと受かりやすくなるっていうか、そういうふうなイメージを学生の方も持たれていると思うので。まずはそこに行くっていうところが大事なのかなと。

インターンは長いものも短いものもあります。1週間、2週間というのもあるし、1日とかあります。すごく選択肢があるので、あまりこう固定的に考えずに、入口を広げるっていう方が、高校生とか大学生を呼び込みやすいではないかというふうには思います。それを門真市さんが後押しするのだったら、やっぱり入口のところですよ。入口のところが結構大事なのかなと思って。今ね、皆さんスマホを持っているので、スマホでエントリーできちゃうので、やっぱりパソコンじゃなくてスマホで入れるとか、そういうところまで考えて、サイトの構成とかを工夫されると良いのではないでしょか。パソコンを開けて入るっていうのはなかなかやらないかもしねれないですけれど、高校生でもスマホだったら全員持っていると思うので、スマホでインターンにエントリーできるようになったりすれば、また違う就職活動の流れになると思います。

委 員： バスツアーとかを企画するのだったら、ものづくり企業だけではなく、商業であつたり、他のものも取り交ぜて、頭数をまず増やしておくとか、コースの中でパナソニックさんを入れさせてもらったら、そうすると集まりますね。

会 長： やはり1つはカドマイスター企業ですね。これは市としても認証している企業なので、徹底的にえこひいきしたら私は良いのかなとは思うのですね。そのことがカドマイスターのブランディングにも繋がるのではないかと思います。やはり、今いろいろと、先日ですね。守口の企業さんなんか行っても、やっぱ

し元気の良い企業って、若い人が入っているし、女性が多いし、何かやはりそういう活気があって、社長がおっしゃるのは、何かやはり事業のこだわりが、自社っぽさがないとやらないというぐらいのこだわりがあるので、企業変革を促すような、指導人材の育成なども併せて実施するってありますけど、指導人材ではなくて、本当は企業なのかなとはですね。もしくはこういう言い方するとあれですけど、経営者のマインドセットを変えていかないと。これがあつて、なかなか突然こう入ってくるというわけではないとは思いますので、なかなかやっぱりいそういう意味で、この通りにやつたらっていうのはやっぱりないと思うですね。ただ、ベストプラクティスっていうのはいろいろ聞きながら、それをどう、ベースにして、私は、下敷きにしたらどうですかっていう表現をいつもしているのですけれど、その上に自社のいろんな、うちはこんなものを作っているとか、こんな人がいるとかというのを乗せてていきながら、だからちょっとこう見ていくというのが大事なのかなというのが、これも私の感覚的な話で恐縮なのですが、持っている中で、ですから、やはり企業側の変革って非常に大事なのかなとかですね。委員さんのところも、エベッサとかですね。そういう遊び心とか、ありますしね。

委 員： 信用金庫さんは、人材確保はいかがでしょうか。

委 員： 苦労していますね。私も本業は営業なのですから、人材の面接を本社にお願いして、2年前からさせてもらっているのですけど、やっぱり本社の人間じやわからぬ現場の意見であったりや、あとは、良い企業に見せようと思っても、やっぱりいずれそのメッキが剥がれちゃうと、できたら私っていう人間を見てもらって、一緒に働くイメージをつけてもらうにはどうしたら良いかという、ほんまにきっかけですよね。同業の信用金庫さんがいっぱい居ている中で、うちを選んでもらう理由って何だろうというので、先ほど地元っていうキーワード出ましたけど、私もやっぱり、どうせね、ずっと生まれも育ちも地元なのだったら、地元で働きたくないですか、というような言葉を発してもらって、興味を示してもらうっていうところも大事かなと。信用金庫もいっぱいありますけど、枚方信用金庫はちっちゃい信用金庫であるのですけども、逆に言ったら地元密着の信用金庫なんというところを、強く売るべきだなとかを思いますので、いかに学生さんたちの、受けている人のニーズであったり、逆に聞くだけじゃわからなくて、逆に気づいてもらうっていうか、地元で働くメリットってこういうのが樂じやない？とかいうようなことも含めて話をできる場に参加さしてもらうようにはしています。そうしないとなかなかやっぱり人は集まらないわけですし、いざ入ったらもうこんな企業だと思わなかつたとね。

すぐ辞めちゃったりすることもあるじゃないですか。ものづくりの方もほんまそうだと思いますね。こういうものを作りに来たのじゃないのかなと思ったぐらいね、あっさり辞めちゃうっていう方もいらっしゃると思うのです。でも、そもそもその学生さんって、すごくものづくりをしたくて入ったわけではないと思うのです。パナソニックさんのお話の通り、人事をやりたい方もいらっしゃるでしょうし、いかにその彼らの企業に興味を示してもらうかっていう努力っていう中では、その職場の雰囲気がわかる魅力発信とか面白いなと思ったのですけど、やっぱり最初の採用も大事ですけども、継続っていう意味でいくとやっぱり口コミであったり、やっぱり諸先輩の意見というのは、絶対学生さんは参考にするので、いかに若い職員さんが頑張っていただける企業を作るかっていうのが、やっぱりその採用に影響してくると感じますね。

会長： 昨日、私たまたま堺工科高校の学校運営協議会の役をやっておりまして、ものすごい就職率良いですよね、工科高校って。求人倍率も何倍もあって、KPIも第1次でどれだけ志望するところに行きたかというようなことで、もうそれも8割、9割なので、そこに入らないとなかなか企業側も選ばれないという状況ですから、何か選んでもらうような機会ですね。そういうところが非常に大事なのかなとはですね。そういう意味で、広報の仕方もチラシだとか、やりますけど、もう効かないでしょうね。先ほどQRコードっていう話もありましたけれど、それこそフェイスブック広告だとかグーグル広告なんかで、特定顧客にきっちりアプローチするようなですね、アクションを多分とらないと、やっぱりそういう子たちにも繋がらないのかなというふうに改めて思いました。そういうところで、こういう企業任せにするとまた企業も大変なので、そこをうまく伴走支援してあげるような仕組みですね。カドマイスター、それからものづくり企業ネットワーク、ここ手厚く支援してあげたら、たぶんそこの参加者も増えてきますよね。参加率の問題も解消されるのではないかなど。これが単独ではなくて、今のこの既存の重点事業との連携を考えながらですね。やっていかれることが大事なような気がしながら聞いておりました。

委員： この支援事業なのですが、呼びかける範囲って言いますか。学生を初め若い世代というのが前提なのでしょうけど、どこら辺の範囲まで、例えば外国人の方とかもおられると思うんですけど、母数をふやさないと見に来ていただける方、ひいては入社していただける方っていうのがなかなか増えない時代になつたと思っているのですけど。その辺は、もし支援事業として何かこうイメージあるのであれば、お聞かせいただきたい。

事務局： まずは近隣の高校、大学、専門学校というところは基本的で押さえに行かないといけないかなと考えておりますし、プラスしてどこまでが門真市に通ってくれるかっていうところがあるのですけれども、その辺を考えつつ、大阪府下なのか、もしくはいけるのであればもうちょっと広げてとか、今そういう検討段階であります。学生、若者というところで、学校とも繋がりつつというところで、周知もしやすい高校とか大学とかっていうところが、まずはベースになってくるかなとは考えております。

委員： 今、町中で若い外国の方をたくさん見かけるのですけど、そういう方については、きっかけになるような団体があつたりするのですか。

事務局： 先ほど私が申し上げた感じでいくと、学校に通っておられる外国の方っていうのは、グリップできるかなとは思うのですけれども、現状今も働いておられて今から転職いう人のグリップっていうのはなかなか難しいかも知りません。どういうふうにしていくのが良いか考えていきます。

委員： たまたまね、弊社の目の前に、語学なのか、そういう学校があります。そこにたくさんの方が来られていて、皆さん若い方ばかりなのですけど、そういうのも1つの選択肢になってくるのかなと。

事務局： 毎年、うちの市長の方が入学式の方には参加させていただいておりますので、そういう学生、外国人の方を多く積極的に採用されている企業様が増えておりますので、そういうところもご意見を踏まえまして、今後検討していくたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

委員： もう1件、お話をさせてもらいたいのですけど、大学生とかになると、もうあんまり学校の先生に相談するっていうことはないかと思うのですけど、高校生ぐらいだと、大体、学校の先生の進路指導が基本になってくると思うので、前から思ってはいたのですけど、こうやって企業訪問とか座談会とかという機会を作るのだったら、学生だけじゃなくて、進路指導の先生と知り合いになるっていうか話をできるような機会を作ってもらった方が、学生に近づけるのではないかなど思つたりずっとしているのですけど、なかなかどういう手段があるかってわからなくて、こういう機会があるのだったらそういうのも検討していただくってことは。

事務局： そうですね。今のところ学校連携っていう形で、学校と市でタッグを組んで、学生を集めるっていうような形を取ろうと考えていますので、必然的に今おっしゃる通り、進路指導の先生とも関わりが出てくるかなとは想定しております。

委員： ずっとやっていて、高校生の採用に関しては、やっぱり進路指導の先生によく知っていてもらわないとなかなか生徒を紹介してもらえないみたいなイメージがあるので、そことの繋がりっていうか作るような機会があれば。

事務局： そういう形ができるように進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

委員： あともう1点は、バスツアーっていうか、ジャンボタクシーぐらいだったら何とかなるかと思うのですけど。40人乗り、50人乗りの観光バスで乗りつけられるっていうと、対応できないと思うのですけど、その辺もちょっといろいろ相談させてもらいたいと思います。

会長： 以前、大平さんが新谷さんとで、企業ネットワークのですかね、求人をまとめて持ってこられ、本学にちょっと繋いでよということがありましたすけれども、昔、大正・港とともに、あそこのオープンファクトリーの企業の求人をまとめて持ってきてくださったのですね。うちもキャリア支援課って、個別で来るとやっぱりそれぞれ対応が大変なのですから、まとめて持ってきていただくたぶん、非常に話も聞きやすいかと思いますので、そういうやり方も1つかと思いますし、そういう意味では学生より、そういうキャリア支援課のスタッフに、バスツアーした方が良いのではないかなど。高校の進路指導の先生とかですね。

事務局： できれば進路指導の先生もバスに乗っていただいて、経験していただければと思っておりますので、そういうところがきっかけとなって企業さんと学校が繋がれば、我々が介入しなくとも自動的に自立して回っていけるのかなとは考えております。

会長： 学生は思いのほか、地元志向が強いので、「大阪で」とってみんな言っていますよね。ということは、大阪の企業とやっぱり接点があればだと思いますので、チャンスは大きいとは思うのですけどね。

委 員： まずその学生新卒の方の話ですけども、第二新卒とかも書いてらっしゃるのですけど、そういう方々向けのイベントっていうのはどういうのを考えているのですか。

事務局： ハローワークをちょっと活用させていただこうかなと考えています。現状ハローワークさんとは会議所さんと守口市さんと門真市で毎年1回、合同企業就職説明会面接会というものを開催させていただいておりますので、事業が採択されれば、またご協力の方をお願いしますということでお話に行かせていただこうかなとは考えております。

委 員： 今は第2新卒の方も多く、中途採用される企業さんも多いので、そういうところをハローワークさんや社会保険事務所にやって来る人に勧めるとかできたら、厚生年金から国民年金へ変わる手続きをするときに、次のステップとして紹介できたら良いかと思います。

事務局： ありがとうございます。

会長： ありがとうございます。その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
では一旦以上でこの議題についての議論は終了とさせていただきます。ありがとうございました。

(4) その他

会長： それでは案件(4)ですね。その他に移らさせていただきます。事務局より事務連絡等あればお願いをいたします。

事務局： 今後の予定につきまして説明させていただきます。令和7年度第2回の懇話会の開催につきましては、3月頃をめどに開催予定としておりますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

会長： ただいまの説明について何かご意見等ございますでしょうか。

4. 閉会

会長： それではないようすで以上をもって本日の懇話会は終了いたします。
委員の皆様長時間にわたりどうもありがとうございました。

以 上